様式　２９

１．火薬庫の位置及び付近の状況は、別図による。

２．保安物件との距離

(1) 最大貯蔵量（規則第２０条第２項の規定を計算式で明示すること。）

（ ） （ ） （ ）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 爆薬庫 | １０ | ＋ | ２０ | ＋ |  | ＋ 　 ≒（ ）≦１ |

（ ） （ ） （ ）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 火工品庫 | 10,000,000 | ＋ |  | ＋ |  | ＋ 　　 ≒（ ）≦１ |

(2) 爆薬換算による貯蔵量（規則第１条の６の規定を計算式で明示すること。）

（ ） （ ） （ ）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 爆薬庫 | １ | ＋ | ２ | ＋ |  | ＋ 　　 ≒（ ）ﾄﾝ |

（ ） （ ） （ ）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 火工品庫 | 1,000,000 | ＋ |  | ＋ |  | ＋ 　　 ≒（ ）ﾄﾝ |

(3) 爆薬庫又は火工品庫から保安物件までの保安距離は、下記の事項及び付近の状況図による。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 保安物件の種類  （法定距離） | 爆薬庫 | | 火工品庫 | |
| 保安物件 | 方角及び距離 | 保安物件 | 方角及び距離 |
| 第　 １ 　種  （ 　ｍ） |  |  |  |  |
| 第　 ２ 　種  （ 　 　ｍ） |  |  |  |  |
| 第　 ３ 　種  （ 　 　ｍ） |  |  |  |  |
| 第　 ４ 　種  （ 　 　ｍ） |  |  |  |  |

(注) 保安物件が当該事業用施設である場合は、当該保安物件にその旨を併記すること。

３．火薬庫の構造及び設備

　(1) 火薬庫、防火設備及び警戒設備並びに警鳴装置等の全体設置計画は、火薬庫施設設置図による。

(2) 火薬庫相互間距離

爆薬庫 （ ）ﾄﾝ （ ）ｍ 火工品庫 （ ）ﾄﾝ （ ）ｍ

(3) 火薬庫の構造等は、下記の事項並びに立体図、平面図、側面図、断面図、配筋図、基礎図及び小屋組図、

　　建具図、その他建築構造各部の名称説明図による。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　　　 　目 | | | 爆薬庫 | 火工品庫 |
| 軽量型鋼系ﾌﾟﾚﾊﾌﾞの形式 | | | ﾌﾚｰﾑﾊﾟﾈﾙ ･ 耐力ﾊﾟﾈﾙ壁形 ･ ﾎﾞｯｸｽ形 | ﾌﾚｰﾑﾊﾟﾈﾙ ･ 耐力ﾊﾟﾈﾙ壁形 ･ ﾎﾞｯｸｽ形 |
| 基　　礎 | 周囲の布基礎 | 構 造 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ ・ 無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ ・ 無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ |
| ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ | ( )ヶ所　直径( )mm | ( )ヶ所　直径( )mm |
| 通気孔 | 金網張・パンチングメタル  鉄棒 (直径( )mm･間隔( )mm) | 金網張・パンチングメタル  鉄棒 (直径( )mm･間隔( )mm) |
| 内部のつか石 | | 別図のとおり | 別図のとおり |
| 骨組 | 土台のｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ  柱･梁桁･合掌もや等 | | ( )ヶ所　直径( )mm | ( )ヶ所　直径( )mm |
| 軽量型綱とし､外部にﾎﾞﾙﾄ､ﾅｯﾄ類を表さないよう施行する｡ | 軽量型綱とし､外部にﾎﾞﾙﾄ､ﾅｯﾄ類を表さないよう施行する｡ |
| 床の板張り | | | 厚さ( )mm 鉄部を表さない。 | 厚さ( )mm 鉄部を表さない。 |
| 外壁（妻壁共） | 外 部 | 構　　造 | 鉄板張り・耐力ﾊﾟﾈﾙ・( ) | 鉄板張り・耐力ﾊﾟﾈﾙ・( ) |
| 厚　　さ | ( )mm | ( )mm |
| 固定方法 | 溶接・ボルト締め・( ) | 溶接・ボルト締め・( ) |
| 内 部 | 構　　造 | 耐水ベニヤ板張・( ) | 耐水ベニヤ板張・( ) |
| 厚　　さ | ( )mm | ( )mm |
| 固定方法 | 釘打・接着剤・( ) | 釘打・接着剤・( ) |
| 内外部の空間 | | 断熱材( ) | 断熱材( ) |
| 換気孔 | | ( )ヶ所　金網張・ﾊﾟﾝﾁﾝｸﾞﾒﾀﾙ | ( )ヶ所　金網張・ﾊﾟﾝﾁﾝｸﾞﾒﾀﾙ |
| 内　　　壁 | | | ベニヤ板張 | ベニヤ板張 |
| 屋　　根 | 外 部 | 構　　造 | 鉄板張り・平スレート葺 | 鉄板張り・平スレート葺 |
| 厚　　さ | ( )mm | ( )mm |
| 取付方法 | 釘打、溶接・( ) | 釘打、溶接・( ) |
| 内　　部 | | 耐水ベニヤ板張・厚さ( )mm | 耐水ベニヤ板張・厚さ( )mm |
| 屋根パネル | | 耐水ベニヤ板張・耐力バネル | 耐水ベニヤ板張・耐力バネル |
| 小屋組 | | | たる木、野地板は木製とする。 | たる木、野地板は木製とする。 |
| 盗難防止 | 取付場所 | | 屋根裏・天井裏 | 屋根裏・天井裏 |
| 金　　網 | | 太さ( )番線・網目( )mm | 太さ( )番線・網目( )mm |
| 固定方法 | | ステープル止め | ステープル止め |
| 天井 | 材　　料 | | ベニヤ板張 | ベニヤ板張 |
| 換気孔 | | ( )ヶ所　金網張 | ( )ヶ所　金網張 |
| 出入口の枠の固定方法 | | |  |  |
| 外扉（耐火扉） | 本体　　角　蝶番　錠 | 構　　造 | 片開・鉄板張り 厚さ( )mm | 片開・鉄板張り 厚さ( )mm |
| 寸　　法 | 高( )cm 幅( )cm 厚( )mm | 高( )cm 幅( )cm 厚( )mm |
| 枠の覆い | ３周とも( )mm | ３周とも( )mm |
| 長さ・数 | ( )mm・( )ヶ所 | ( )mm・( )ヶ所 |
| 取付方法 | 電気溶接・( ) | 電気溶接・( ) |
| 種　　類 | ｼﾘﾝﾀﾞｰ本締錠・( 　　　　　 ) | ｼﾘﾝﾀﾞｰ本締錠・( 　　　　　 ) |
| 取付数 | 鍵ちがいの錠 ( )ヶ所 | 鍵ちがいの錠 ( )ヶ所 |
| ロット棒 |  |  |
| 内　　扉 | 構　　造 | | １本引、 　　 本製板戸 | １本引、 　　 本製板戸 |
| 寸　　法 | | 高( )cm 幅( )cm 厚( )mm | 高( )cm 幅( )cm 厚( )mm |
| ﾚｰﾙ･戸車･引手の使用材料 | |  |  |
| 錠 | | ｼﾘﾝﾀﾞｰ本締引戸用鎌錠・( ) | ｼﾘﾝﾀﾞｰ本締引戸用鎌錠・( ) |

(4) 警鳴装置の構造等は、下記の事項並びに電気配線図、仕様書及び設置図による。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　 　　 　目 | | |  |  |
| メーカー及び型式 | | |  |  |
| 設置場所 | | | 火薬庫の外壁・付近（ ） | 火薬庫の外壁・付近（ ） |
| 本　　　体 | 外 函 | | 鉄板製、厚さ( )mm | 鉄板製、厚さ( )mm |
| 錠の種類 | |  |  |
| 開口部の  　　防護措置 | 雨･雪の進入 |  |  |
| 虫類の進入 |  |  |
| 回路の外部接触 |  |  |
| 警報部の外部接触 |  |  |
| 警報器 | 種　類 | | ｻｲﾚﾝ ･ ﾌﾞｻﾞｰ ･ ｽﾋﾟｰｶｰ ･ ﾍﾞﾙ | ｻｲﾚﾝ ･ ﾌﾞｻﾞｰ ･ ｽﾋﾟｰｶｰ ･ ﾍﾞﾙ |
| 警報等の始動及び音量 | | 扉（開放・振動）( )ﾃﾞｼﾍﾞﾙ | 扉（開放・振動）( )ﾃﾞｼﾍﾞﾙ |
| 回　路 | 庫内電流 | | 爆薬庫( )A 火工品庫( )mA |  |
| 切断対策 | | 警鳴を発する・金属管で保護 | 警鳴を発する・金属管で保護 |
| 保安装置 | | 避雷器・ヒューズ( )mA | 避雷器・ヒューズ( )mA |
| テスト装置 | | スイッチ式 | スイッチ式 |
| 電源 | 電池(電圧の消耗状況) | | メーター・表示灯 | メーター・表示灯 |
| 交流(停電時の措置) | | 予備電池に自動切り替え | 予備電池に自動切り替え |

(5) 防火設備及び警戒設備は、下記事項並びに施設設置図による。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　　　　 　目 | | 爆薬庫 | 火工品庫 |
| 防火  設備 | 防火用空地 | 幅( )ｍ | 幅( )ｍ |
| 貯水槽 | ( )ﾄﾝ ( )槽 | ( )ﾄﾝ ( )槽 |
| 警戒  設備 | 警戒札の種類 |  |  |
| 夜間点灯装置 | 有(施工図及び設置図による)・無 | 有(施工図及び設置図による)・無 |

４．貯蔵上の取り扱い

(1) 最高最低寒暖計を爆薬庫内に設置する。

(2) 火薬類の貯蔵は、下記の事項及び別図による。

　 火薬類の最大貯蔵量（外装の寸法による計算式を明示すること。）

爆薬庫

火工品庫

(3) その他の取扱いは、火薬類取締法施行規則第２１条の規定による。

５．年間貯蔵予定量

爆薬庫（ ）トン ＋ 火工品庫（ ）トン ＝ （ ）トン

６．火薬類取扱保安責任者の選任予定（保安手帳持参）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　分 | 氏名（年齢） | 免状の種類 | 保安手帳番号 |
| 取扱保安責任者 | ( ) | ( )種取扱免状 |  |
| 同代理者 | ( ) | ( )種取扱免状 |  |

選任届書は、火薬庫完成検査申請書と同時に提出します。

７．火薬庫竣工予定

　　　　　年 月 旬